

# 1 第202回国会概観

---

## (召集・会期)

第202回国会（臨時会）は、安倍内閣が退陣することを受け、令和2年（2020年）9月16日に召集された。会期は、衆参両院の本会議において、同18日までの3日間とする旨議決され、同17日、参議院議場において開会式が行われた。

## (院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、国家基本政策委員長の辞任、2常任委員長の選挙（欠員中の経済産業含む）、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、地方消費者、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、翌17日の本会議で、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生）の設置が行われた。

## (安倍内閣の総辞職、内閣総理大臣の指名)

第201回国会閉会中、安倍内閣総理大臣は、8月28日の記者会見において、同月上旬に持病の潰瘍性大腸炎の再発が確認され、国民の負託に自信を持って応えられる状態でなくなった以上、内閣総理大臣の地位にあり続けるべきではないと判断し、新型コロナウイルス感染症について7月以降の感染拡大が減少傾向へと転じた上、冬を見据えて実施すべき対応策を取りまとめることができたとし、退陣を表明した。

召集日当日、安倍内閣が総辞職し、同日の両院の本会議において内閣総理大臣

の指名が行われ、いずれにおいても、投票の結果、菅義偉衆議院議員（自由民主党総裁）が第99代63人目の内閣総理大臣に指名された。

内閣総理大臣の指名を受け、同日、自由民主党及び公明党の連立による菅内閣が発足した。

## (新型コロナウイルス感染症対策)

参議院における新型コロナウイルス感染症対策として、先国会に引き続き、本会議や各委員会において、議員同士の間隔を広げて着席する等の対応を行った。

なお、中止していた参觀等については、7月1日以降、人数制限や検温の実施等の一定の条件のもとで再開した。

## (活動等の概要)

今国会中、新規に提出された法律案等はなかった。また、いずれも衆議院で継続審査となっていた法律案等（内閣提出法律案3件、衆議院議員提出法律案65件、予備費等3件）は、全て、衆議院で継続審査となった。

内閣総理大臣の所信表明演説は行われなかった。

請願は、会期が短いため、受け付けなかった。

会期末の9月18日、本会議で閉会手続が行われた。